

『リクナビ DMP フォロー』に係る当社に対する東京労働局による指導について

本日、株式会社リクルートキャリア（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：小林大三）は、東京労働局より、当社が提供していた『リクナビDMPフォロー』が職業安定法（昭和22年法律第141号。以下「安定法」といいます。）および同法に基づく指針（以下「安定法指針」といいます。）に違反していたとして、以下の措置を講ずるよう指導を受けました。

- ①当社が行う『リクナビ』をはじめとするすべての募集情報等提供事業について、安定法違反がなく、安定法指針が遵守されているか確認するとともに、業務の運営および体制の改善を行うこと等により、必要な是正および再発防止策を講ずること。
- ②当社のすべての職業紹介事業について、安定法違反がなく、安定法指針が遵守されていることを確認するとともに、必要な是正および再発防止策を講ずること。
- ③『リクナビ DMP フォロー』において内定辞退の可能性を推定する情報の企業への提供の対象となった学生の皆さまからの問い合わせに真摯に対応し、当該情報およびその提供についての丁寧な説明等適切な措置を講ずること。
- ④今後の事業運営に当たっては、募集情報等提供事業や職業紹介事業の本旨に沿った事業を行うこと。

なお、指導の対象となった『リクナビ DMP フォロー』は2019年8月4日付で既に廃止しております。

今後については、今回東京労働局より受けた指導の内容を精査・確認したうえで、2019年8月26日付の当社リリースにてご報告しました再発防止策とともに、本件に関する再発防止策についても検討・実行してまいります。

また、東京労働局および個人情報保護委員会による調査は本日時点においても継続中であるため、当該調査に真摯に対応してまいります。

学生の皆さま、企業、大学の関係者の皆さまなど各所にご心配、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。今回の指導を厳粛に受け止め、今後このような事態が再発することのないよう経営、従業員一丸となって改善対応に取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社リクルートキャリア 社外広報グループ

kouho@waku-2.com 03-3211-7117